

●社団法人日本ショッピングセンター協会とは

1973年4月、わが国SCの健全な発展と普及を図るとともに、国民生活の向上に寄与することを目的に設立され、その後1975年4月に、社団法人として通商産業省（現経済産業省）から許可を受けた。

会員の種別及びそれぞれの現会員数

| | | | | |
|---------------|-----|------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 正会員 | 第一種 | 正会員 (デベロッパー) | 現にショッピングセンターを所有し、開発し又は管理するもの及び今後所有し、開発又は管理しようとするもの | 352 |
| | 第二種 | 正会員 (テナント) | 現にショッピングセンターにおいて小売業(飲食店業を含む)、サービス業そのほか消費者に利便を提供することを業として営むもの及び今後営もうとするもの | 327 |
| | | 正会員 (SCテナント会) | テナントとテナント間の協力、テナントとデベロッパーにおける協力を具体化し、相互協力の場として具体的に共同事業を推進し、その実をあげることを目的に結成されるもの | |
| 賛助会員(関連企業・個人) | | | 本会の目的に賛同し、その事業に協力しようとするもの | 240 |
| 施設事業所会員 | | | 上記会員の支社・支店・事業所など | 107 |

※施設事業所会員は会員総数には含まない。

2010年12月1日現在 919社

●ショッピングセンター(SC)の定義

SCは、時代や業界を取り巻く環境の変化などによって“SC自体”が多様化し、その捉え方も変化してきています。当協会では設立後の1974年にSCの理解を深めるため定義を定めましたが、その後1993年に、SCの将来展望も踏まえ、改定しました。

また、取扱い基準もSCの実態変化に対応させて2009年5月、改定しました。

ショッピングセンターとは、1つの単位として計画、開発、所有、管理運営される商業・サービス施設の集合体で、駐車場を備えるものをいう。その立地、規模、構成に応じて、選択の多様性、利便性、快適性、娯楽性等を提供するなど、生活者ニーズに応えるコミュニティ施設として都市機能の一翼を担うものである。

〔SCの取扱い基準〕

SCは、ディベロッパーにより計画、開発されるものであり、次の条件を備えることを必要とする。

1. 小売業の店舗面積は、1,500㎡以上であること。
2. キーテナントを除くテナントが10店舗以上含まれていること。
3. キーテナントがある場合、その面積がショッピングセンター面積の80%程度を超えないこと。但し、その他テナントのうち小売業の店舗面積が1,500㎡以上である場合には、この限りではない。
4. テナント会(商店会)等があり、広告宣伝、共同催事等の共同活動を行っていること。

SCは、時代や業界を取り巻く環境の変化などによって“SC自体”が多様化し、その捉え方も変化してきている。当協会では設立後の1974年にSCの理解を深めるため定義を定めたが、その後1993年に、SCの将来展望も踏まえ、上記のように改定した。

イメージとしては、単体の施設ではなく、複数の店舗の集合体で、1つの単位として管理・運営された施設を指す。具体的な業態としては、百貨店やGMS、SMなどを核とした大型商業施設やシネコン・ホテル・公共施設などを併設した複合施設、ファッションビル、駅ビルや地下街などをいう。

またデベロッパーということばも、本来の不動産開発という意味よりむしろ、SCを管理・運営する立場を指す場合のほうが現状では多い。

社団法人日本ショッピングセンター協会
〒104-0054 東京都中央区勝どき3丁目12番1号
フォアフロントタワー13階
TEL 03-3536-8121 FAX 03-3536-8120
URL <http://www.jcsc.or.jp>
E-mail pr@jcsc.or.jp